

一宮市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成16年一宮市条例第37号）第2条の規定による指定を受けようとする団体を募集するため募集要項を定めたので、市広報及びウェブサイトに掲載し周知するとともに、指定に係る申請を受理する。

なお、指定を受けようとする団体に対する公募説明会を次のように開催する。

令和8年6月23日

一宮市長 中野正康

1. 対象施設名

一宮地域文化広場・尾西文化広場

2. 指定管理者の選定方式

選定は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者及び次点交渉権者を選定する。

3. 募集要項等

2026年7月1日（水）に一宮市のウェブサイトに掲載し、指定管理者の公募にあたり、募集要項、仕様書、様式は配布しない。

ウェブサイトアドレス：<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp>（ID: 1075682）

4. 申請書の受付期間等

第一回及び第二回提出書類の受付期間

第一回：2026年8月 5日（水）～8月 7日（金）

第二回：2026年9月 9日（水）～9月11日（金）

午前9時から午後5時（正午から午後1時は除く。）

提出先

一宮市活力創造部 指定管理課・公募受付担当

一宮市役所本庁舎9階（一宮市本町2丁目5番6号）

電話：0586-85-7080

E-mail：k-shitei@city.ichinomiya.lg.jp

5. 公募説明会

日時：2026年7月10日（金） 午前10時00分から

場所：一宮市時之島字玉振1番地1

一宮地域文化広場 2階 教育研究室

6. 申込方法

募集要項に定める方法によること。